

平成31年2月25日

仙台地方裁判所

大竹所長着任記者会見実施要領

1 日 時

平成31年3月5日（火）午前11時00分（30分程度）

2 場 所

仙台地方裁判所第5会議室（5階）

3 取材者

仙台司法記者会加盟社（13社）の取材を希望する記者及びカメラマン

4 立会等

(1) 立会者 事務局長

(2) 進 行 総務課長

(3) 係 広報係長

5 記者席

(1) 配置は別紙第1のとおり

(2) 代表質問を行う幹事社（読売新聞，仙台放送）は，指定席とする。

(3) 記者の人数は制限しない。ただし，スペースの関係上，18席以上必要となる場合には，記者会から事前に連絡をもらうこととする（18席以上となる場合には，椅子のみを準備する。）。

6 撮影，録音

(1) 撮影位置

別紙第1の赤色の点線よりも記者席側で認める（所長の側面，背後からの撮影は認めない。）。

(2) ライト，ストロボの使用

認める（三脚の使用も認めるが，特にその旨のアナウンスはしない。）。

(3) 録音，マイクの使用

所長席上へのマイクの設置を認める。

ＩＣレコーダーについては、自席での使用は認めるが、所長席上に置くことは認めない。

※ 所長には、裁判所が席上に設置するマイクを使用していただく。

(4) 撮影，録音時間

ムービー，スチールカメラによる撮影及び録音については，所長着席時から会見終了まで認める。

なお，スチールカメラによる撮影については，希望があれば会見終了後にも認める。

(5) 機材（カメラ，マイク等）の設置，撤去について

ア 設置

会見開始３０分前（午前１０時３０分）から認める（総務課職員立会）。

イ 撤去

記者会見終了後，速やかに撤去させる。

7 質問事項（代表質問）

幹事社からの代表質問については，事前に質問事項の提出を依頼する（２月２８日（木）まで）。

8 新所長着任記者会見メモ

別紙第２のメモを記者に事前に交付する（幹事社経由）。

9 幹事社への事前説明

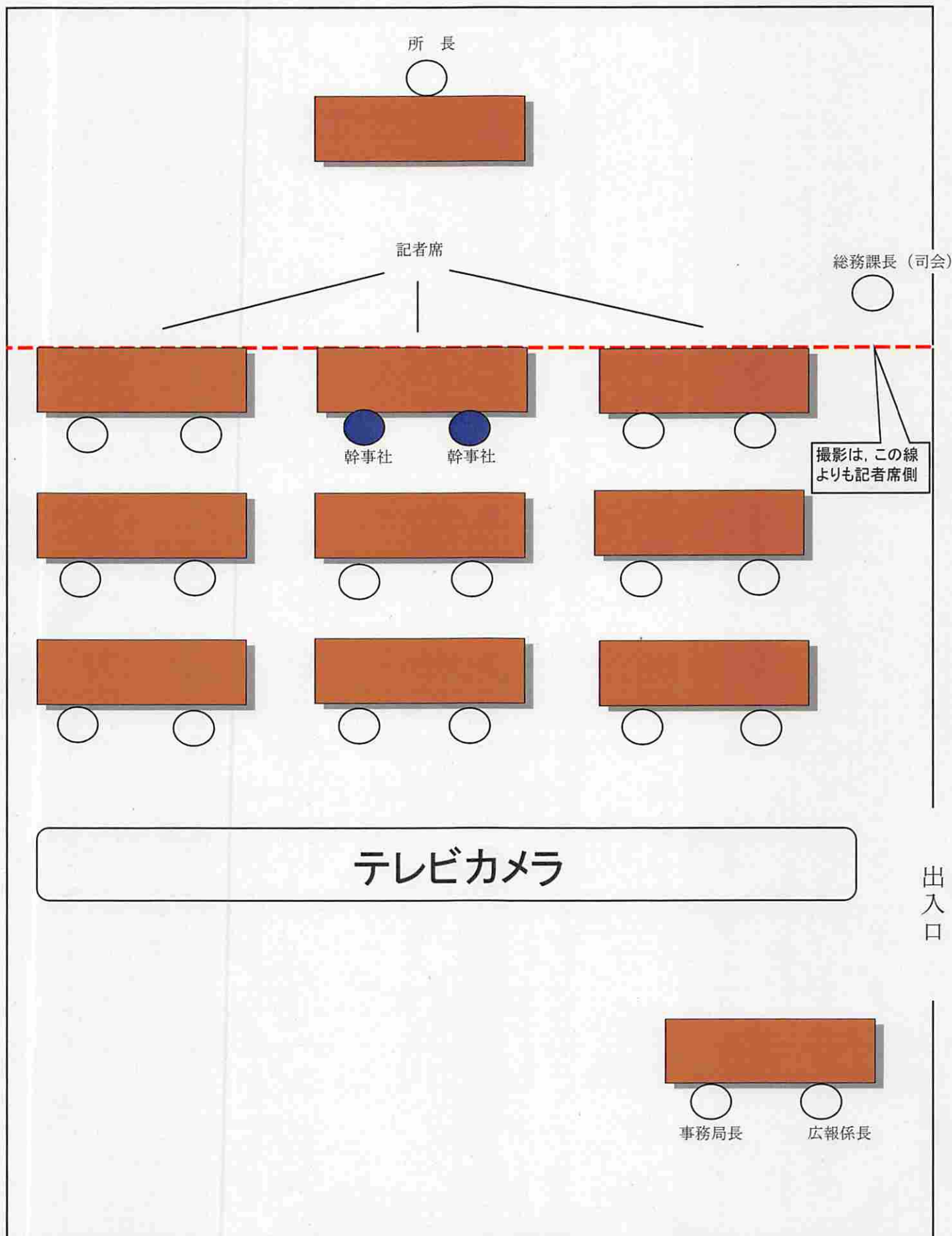
幹事社（読売新聞，仙台放送）に対して，別紙第１の会場配置図及び別紙第３のメモを交付して事前説明を行う。加盟社各社に対しても周知してもらえよう念押しする。

10 当日の進行

別紙第４のとおり

大竹所長着任記者会見 会場配置図

(平成31年3月5日(火) 午前11時00分 第5会議室(5階))



新所長着任記者会見メモ

仙台地方裁判所事務局総務課

1 日 時

平成31年3月5日（火）午前11時00分

2 場 所

仙台地方裁判所第5会議室（5階）

3 新所長の紹介

(1) 氏 名 大 竹 昭 彦

(2) 生年月日 昭和35年12月16日（58歳）

(3) 出身地 東京都

(4) これまで担当した仕事で特に印象に残っているもの

オリンパス取締役責任追及訴訟

会社更生事件

(5) 趣 味

テニス，散歩

音楽鑑賞，歌舞伎・ミュージカル鑑賞

(6) 好きな本とその理由

「論語」，「論語の新研究」（宮崎市定）

理由：孔子の思想や生き方を綴った書物であり，それ自体大きな魅力がある
上，読み手の立場やその置かれた状況によっていろいろな読み方・受け止め方があり得る奥深い本である。

(7) 略歴

別紙のとおり

(別紙)

略 歴

おおたけ あきひこ

大 竹 昭 彦

昭和35年12月16日生(58歳)

出身地 東京都

昭和61年	3月	東京大学法学部卒業
昭和61年	4月	司法修習生(大阪)
昭和63年	4月	大阪地裁判事補
平成2年	4月	那覇家地裁判事補
平成4年	4月	最高裁総務局付
平成4年	6月	通商産業省産業政策局産業資金課
平成6年	6月	東京地裁判事補
平成9年	4月	盛岡地家裁判事補
平成10年	4月	盛岡地家裁判事
平成12年	4月	大阪地裁判事
平成15年	4月	最高裁行政局第二課長
平成16年	8月	最高裁行政局第一課長兼第三課長
平成19年	8月	東京高裁判事
平成21年	1月	最高裁人事局給与課長
平成24年	2月	東京地裁判事
平成24年	4月	東京地裁判事(部総括)
平成31年	2月25日	仙台地方裁判所長

【別紙第3】

平成31年2月25日

仙台地方裁判所

大竹所長着任記者会見について

平成31年2月25日付けで仙台地裁所長に任命された大竹昭彦所長の着任記者会見を次のとおり開催します。

1 開催日時

3月5日（火）午前11時00分（30分間程度）

※ 事前に説明を行いますので、開始時間の5分前（午前10時55分）までにお集まりください。

2 場所

仙台地方裁判所第5会議室（5階）

3 進行

記者会見は、所長からの挨拶、幹事社からの代表質問、各社からの質問の順で行います。

4 記者席

(1) 配置は別紙のとおりです（18席用意します。）。

(2) 座席の指定はしませんが、幹事社の方のみ別紙の●の席にお座りください（代表質問をしていただくため。）。

(3) 出席する記者の人数は制限しません。ただし、18席程度しか設けられないため、これよりも多くなることが見込まれる場合には、椅子席を追加しますので事前に御連絡ください。

5 撮影、録音

(1) 撮影位置

別紙の赤色の点線よりも記者席側でお願いします。所長の側面、背後からの撮影は御遠慮ください。

(2) ライト，ストロボの使用

差し支えありません。

(3) 録音，マイクの使用

差し支えありません。

なお，ムービー用の録音用マイクは，所長席のテーブル上に置いていただいて差し支えありませんが，ＩＣレコーダーについては，自席で使用してください。

(4) 撮影，録音時間

ア 所長が着席してから会見が終了するまで，撮影，録音は差し支えありません。

イ スチール撮影については，希望があれば会見の最後に時間を設けます。

(5) 機材（カメラ，マイク等）の設置，撤去について

ア 機材の設置は，記者会見開始の３０分前（午前１０時３０分）からとします。

※ 作業を始める際には，お手数ですが地裁総務課に声をおかけください。

イ 記者会見終了後は，速やかに機材を撤去してください。

6 代表質問

幹事社からの代表質問については，２月２８日（木）までに質問事項を書面で御提出ください（適宜の書式で構いません。）。

7 会見メモ

大竹所長の会見メモ，略歴をお渡ししますので，各社への配布をお願いします。

【別紙第4】

大竹所長着任記者会見 進行要領

平成31年3月5日（火）

午前11時00分から

仙台地裁第5会議室（5階）

進行 萌出総務課長

10：55（事前説明：開始5分前）

仙台地方裁判所総務課長の萌出と申します。

本日は、大竹仙台地裁所長の着任記者会見にお集まりいただきましてありがとうございます。

はじめに、私から記者会見の進行について御説明します。

最初に大竹所長より挨拶がございます。そのあと、幹事社の方から代表で質問をお願いいたします。幹事社からの代表質問が終わったあとに、各社から質問をお願いいたします。

なお、個別の事件についての質問については、お答えできませんので御了承ください。

次に、撮影について御説明します。

事前に幹事社を通じて御説明していますが、スチール撮影、ビデオ撮影は、所長が着席した後会見終了までは自由にしていただいて差し支えありません。ライト、ストロボを使用するの撮影も差し支えありません。

なお、撮影については記者席最前列よりも前での撮影は御遠慮ください。

御希望があれば、記者会見終了後に、改めてスチール撮影の時間を設けさせていただきます。

間もなく大竹所長が参りますので、いましばらくお待ちください。

11:00 [所長入室：開始時刻]

11:01 (記者会見開始：開始1分後)

それでは、2月25日付けで仙台地方裁判所長に任命されました大竹昭彦（おおたけ あきひこ）所長の記者会見を始めます。

(所長挨拶)

はじめに、大竹所長から挨拶がございます。

[挨拶]

11:05 (代表質問：開始5分後)

続きまして、幹事社から代表質問をお願いいたします。

[質問，応答]

(各社からの質問)

各社から質問がございましたら、お願いいたします。

[質問，応答]

ほかに質問はございませんか。

それでは、最後にスチール撮影を希望される社は、撮影をお願いいたします。

[会議室の壁（所長着座位置の後方の壁）をバックにスチール撮影]

11:30 (記者会見終了：開始30分後)

以上をもちまして、大竹所長の着任記者会見を終了いたします。

ありがとうございました。